

流域対策の主な取り組み

1. 調整池の設置及び保全

(1) 調整池の設置等

- 雨水の流出量が増加する面積1 ha 以上の開発行為の場合、重要調整池の設置を義務付け、指導する。〈県条例〉
- 開発行為に対して、浸透マスの設置など雨水の浸透対策を要請する。

【取り組み事例】

◇丹波市では、丹波市開発指導要綱により、1 ha 未満の開発事業については、防災マップ等の浸水想定区域から、排水施設の整備、調整池の設置を指導。

(2) 調整池の保全・活用

- 調整池の管理者は、調整池の雨水流出を抑制する機能を維持するため、適正な管理を実施する。〈県条例〉
- 既存の調整池については、所有者などの同意を得られた場合、「指定調整池」として指定する。〈県条例〉

2. 土地等の雨水貯留浸透機能と貯水施設の雨水貯留量の確保

(1) 学校

- 主に内水氾濫による被害軽減対策として、校庭貯留や施設内での浸透対策を検討する。



【取り組み事例】

◇高砂市立阿弥陀小学校等では、運動場を校庭貯留に活用。
◇丹波市では、氷上中学校にて校庭貯留の工事を予定。
◇小中学校の建替に併せて、雨水貯留施設を設置。（小野中学校、小野東小学校、来住小学校等）
◇加古川市では、加古川駅前の寺家町周辺地区防災街区整備事業で整備する道路下に貯留槽を設置予定。（下水道対策）

(2) 公園

- 主に内水氾濫による被害軽減対策として、公園貯留の取り組みを検討する。また浸透マスや浸透性舗装などにより雨水の浸透機能向上に取り組む。



(3) その他大規模施設など

- 調整池や浸透枮の設置、浸透性舗装、グラスパーキングなどの整備により雨水の一時貯留や浸透機能向上に取り組む。



(4) ため池

- ため池の水は貴重な農業用水であり営農に支障がない範囲において、事前放流や池底の掘削などにより、雨水の貯留容量確保に努める。

【取り組み事例】

- ◇加西市や稲美町等では、ため池管理者に洪水吐の切り下げ及び緊急放流施設（ゲート）等の設置を依頼し、洪水量の調整を図っている。
- ◇丹波県民局では、ため池事前放流（農業に支障のない範囲での期間放流）の手法を検討し、リーフレットを作成している。今後、ため池管理者講習会等を通して、ため池事前放流について十分な周知を図り、ため池管理者の理解を得ながら啓発・取り組みを進める。



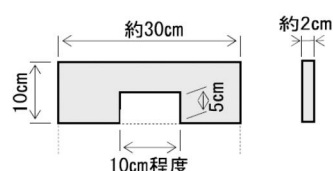
(5) 水田

- セキ板 1000 枚配布大作戦

集落内での合意形成を図ったうえで、田んぼの落水口に切欠きのある「田んぼダム用セキ板」を追加し、激しい雨の時に田んぼの排水抑制に努める。

【田んぼダム用セキ板】

- ・ 下図のように切欠きのあるセキ板を準備します。
- ・ 材質は、木材※やスレートなど一定の強度があるものが望ましいです。



※木材は水位上昇時に浮く場合があるため固定が必要





(6) 各戸貯留等

- 雨水貯留タンク等による各戸貯留を推進する。(助成金制度の検討)

【取り組み事例】

- ◇ 稲美町では、平成 15 年度から雨水貯留タンク設置の助成を開始。
- ◇ 三田市や加西市では、雨水貯留タンクを設置にあたって、設置費用の一部の補助を予定。(平成 26 年度から実施)

3. ポンプ施設との調整

- 堤防の決壊等が発生する恐れが生じている場合には、当該河川への排水を停止するなど、ポンプ施設の適切な操作を実施する。

4. 遊水機能の維持、森林の整備及び保全

- 遊水機能が発揮されるような地形の保全に努める。
- 公的関与による森林管理を徹底するため、間伐の支援や里山の再生などを行うとともに、災害に強い森づくりを推進するため、間伐材を利用した土留工設置や混交林整備などを推進する。

【取り組み事例】

- ◇ 間伐材チップ化工場(木製バイオマス供給センター)の設置、公共施設へのチップボイラーの設置、間伐材の切出し助成等を実施(多可町や丹波市)
- ◇ 企業・団体が社会貢献活動の一環として行う森林保全活動を支援
(加古川市平荘町権現総合公園「関電協の森」など)

